

平成22年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険関係）

- 1 この調は、平成21年度の国民健康保険税（料）について、平成22年3月31日現在において全団体を対象に調査したものをまとめたものである。
- 2 この調中、「被保険者世帯等」とは、被保険者世帯（被保険者のみで構成する世帯）及び混合世帯（被保険者と退職被保険者で構成する世帯）をいう。
- 3 平成20年度との比較の表（第1表-3、第2表-3）中、平成20年度の数値は、「平成21年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険関係）」による。
- 4 第5表中、太枠で囲んだ欄の数値は、地方税法又は国民健康保険税条例（例）の規定どおり実施している市町村数であり、第5表中、太枠で囲んだ欄の数値は、地方税法の規定どおり実施している市町村についての数値である。
- 5 第5表中の市町村数については、市町村合併に伴う不均一課税を行っている市町村にあつては、第5表-2（6）～（10）、3（6）～（10）及び4（6）～（9）を除き、いずれか一の状況に基づいた区分である。第5表-2（6）～（10）、3（6）～（10）及び4（6）～（9）の区分については、市町村合併に伴う不均一課税を行っている場合には、当該市町村において平均した数値により区分している。
- 6 構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合がある。